シマダ機工有限会社
お取引ガイドライン

2026 年 10 月改訂版（取適法対応）

この文書について

本ガイドラインは、シマダ機工有限会社とのお取引をスムーズに進めるための基本方針です。
お客さま、仕入先さま、協力会社さまと認識をそろえ、機械部品の調達と製作をラクチンに進めることを目的としています。

目次

1. 共通ガイドライン

2. お客さま向けガイドライン

3. 仕入先さま・協力会社さま向けガイドライン

4. 参考リンク

1. 共通ガイドライン

シマダ機工の考え方

- シマダ機工のミッションは「機械部品の調達をラクチンにします」です。
- 見積もり、図面確認、製作、検査、納品までの流れをできるだけ分かりやすくし、関係者の確認工数を減らすことを大切にしています。
- 重要なやり取りは記録に残し、直接の担当者が不在の場合でも会社として継続して対応できる体制を整えています。

ご連絡方法について

文書連絡を基本とします

- 業務上のご連絡は、電子メール、FAX、郵送など、後から確認できる文書でのご連絡を基本としています。
- 口頭だけのやり取りは、内容の確認や引き継ぎが難しくなります。重要な条件、仕様、納期、数量、価格、不具合情報は、文書でお知らせください。
- 文書でいただいた内容は、社内で共有・保管し、必要な担当者が確認できるようにしています。
- 簡単な確認や緊急時の一次連絡として電話（電話代行サービスにつながり伝言が文書化されます）をご利用いただくことは可能ですが（見積もりのご相談は除きます）、正式な依頼内容や条件は文書での共有をお願いいたします。

電子メールでのご連絡（第 1 推奨）

- 業務上のご連絡は、info@shimadakiko.com 宛のメールを第 1 推奨としています。
- このメールアドレスへの連絡は社内で共有されるため、担当者不在時でも確認しやすくなります。
- 見積もり依頼、発注、図面・CAD データの送付、不具合連絡、納期確認など、幅広い用途でご利用ください。
- 代表者個人宛のメールは社内共有されない場合があるため、業務連絡は原則として info@shimadakiko.com 宛にお願いいたします。

FAX・郵送でのご連絡（第 2 推奨）

- FAX は第 2 推奨の連絡手段です。紙図面や簡単な連絡など、FAX のほうが扱いやすい場合にご利用ください。
- 図面原本、契約書、押印が必要な書類などは、必要に応じて郵送でご送付ください。

電話でのご連絡

- 見積もりのご相談・ご依頼は、お電話では承っておりません。図面・データを添えて、メールでお送りください（見積もり依頼の流れ：https://www.shimadakiko.com/mitsumori）。
- 電話は電話代行サービスにつながります。ご用件をお伝えいただくと、内容が文書化されて社内に共有されます。留守番電話ではありませんので、ご用件をお伝えいただければ内容は正確に伝わります。

- 電話対応の運用については、こちらの記事をご参照ください：電話連絡を減らして、確実に記録を残すためのお願い
- 代表者の携帯電話への直接連絡は、事故が起こったなどの緊急時を除き、お控えください。

本ガイドラインの位置づけ

- 個別の注文書・注文請書・契約書（基本契約書・秘密保持契約書を含みます）に本ガイドラインと異なる定めがある場合は、その定めが優先します。定めのない事項は、本ガイドラインによります。
- 弊社の見積書・注文請書は、本ガイドラインの内容を前提としています。
- 本ガイドラインは改定することがあります。改定したときは、このページと印刷用 PDF を更新し、改定日を表示します。

2. お客さま向けガイドライン

お仕事のご依頼について

- ご依頼は注文書、メール、図面、仕様書など、内容が確認できる文書でお願いいたします。
- 品名、数量、希望納期、価格、材質、表面処理、検査要件などが分かると、確認がスムーズです。
- 条件が未確定の場合もご相談いただけます。分かる範囲で情報を共有いただき、不足事項は確認しながら進めます。
- 設備状況、技術要件、納期、材料手配などにより、ご希望に添えない場合があります。その場合も、できるだけ早く状況をご連絡します。

発注後の変更・キャンセル

- 発注後に図面・仕様・数量・納期を変更される場合は、文書でご連絡ください。内容により、お見積りと納期を改めてご相談します。
- 発注後のキャンセルや変更の時点で、手配済みの材料費・外注費や着手済みの加工費が発生している場合は、その費用をご請求させていただきます。
- 図面はご注文時の版で製作します。改訂がある場合は、改訂内容と版を明示してお知らせください。

秘密保持契約

- 必要に応じて、お客さまごとに秘密保持契約書を締結します。契約書のひな形がある場合は、事前にご共有ください。
- お預かりした図面・データは、ご依頼の目的以外には使用しません。製作の一部を仕入先・協力会社へ依頼する場合も、同じ秘密保持をお願いしています（3. 仕入先さま・協力会社さま向けガイドライン）。

CAD ファイル・図面データ

- CAD ファイルをご支給いただくと、形状確認、CAM 作成、ミス防止、価格低減につながります。参考：CAD を送っていただくとお客さまに起こる良いこと
- 対応可能な CAD 形式については、こちらの記事もご参照ください：シマダ機工で受け取れる 2D/3D CAD データ
- 3D モデルは、CATIA の生データを第 1 推奨、STEP のソリッドデータを第 2 推奨としています。
- 2D モデルは DXF、DWG などに対応できる場合があります。対応可能な形式は設備・ソフトウェア環境により変わるため、事前にご相談ください。
- CAD データがない場合も相談可能です。ただし、以下の場合はモデル起こし費用が発生します。
 - 寸法があいまいであったり読み取り困難など図面が不完全で、製作に確実を期すため CAD モデルを起こす必要がある場合
 - CAD で製図をしているにも関わらず CAD を支給していただけない場合

納品・送料について

- 近隣のお客さまについては、弊社からの持ち込み、貴社でのお引き取り、宅配便などを案件ごとに相談して決めます。
- 納品日付は、原則として弊社出荷日を基準とします。
- 加工費が税抜き 5,000 円未満の一般宅配便サイズのものは、送料をご負担いただく場合があります。着払い、または納品書への送料記載により対応します。
- 加工費が税抜き 5,000 円以上の一般宅配便サイズのものは、原則として弊社負担で発送します。
- 一般宅配便サイズを超えるもの、特殊な梱包やチャーター便が必要なものは、都度お見積りします。
- 表面処理、熱処理、その他の特殊工程にかかる工程間送料は、お見積り時にご相談させていただく場合があります。

不具合発生時の取り扱い

- 不具合が疑われる場合は、まず内容が分かる写真、図面、測定値、発生状況などをお知らせください。
- 該当品は、原因確認のため弊社へご返却をお願いする場合があります。
- 弊社責任と確認できた場合は、代替品の製作、再発防止策の検討、必要に応じた設計変更提案など、優先して対応します。
- お客さま側での追加加工、使用後の状態、保管・運搬条件なども含め、事実関係を確認しながら対応します。
- 納品物は、受領後 14 日以内に受け入れ検査を行い、数量・外観・寸法などに問題がある場合は、その期間内にご連絡ください。期間内にご連絡がない場合は、検収済みとして扱います。
- 弊社の責任による不具合のご連絡は、納品日から 6 か月以内にお願いいたします。
- 弊社の責任による損害の賠償は、当該製品の代金を上限とし、生産停止や逸失利益などの間接的な損害は含みません（弊社の故意または重大な過失による場合を除きます）。

品質保証・検査レポート

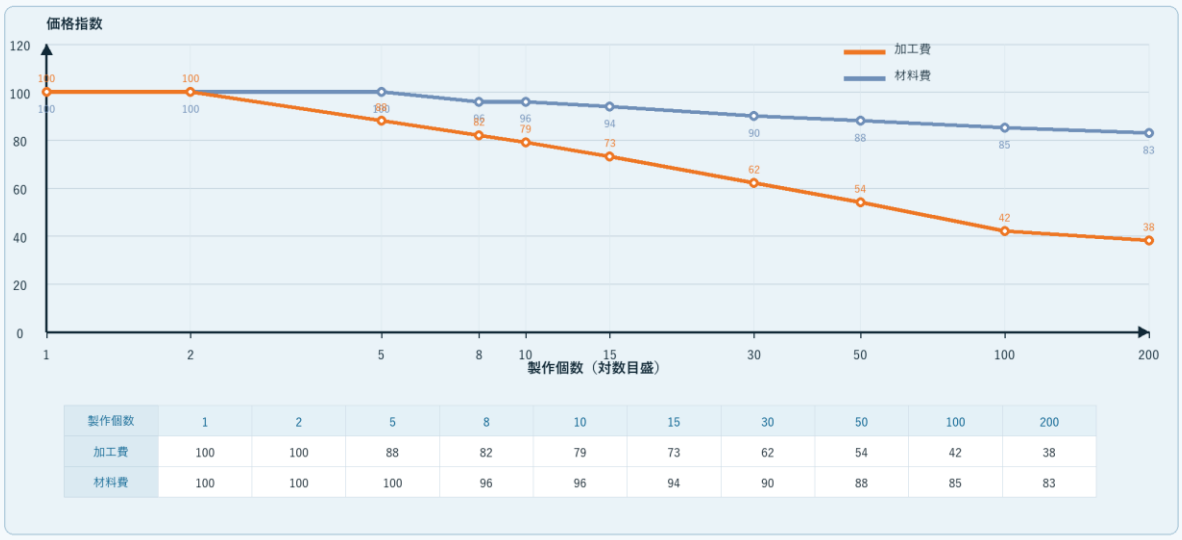
- 外観、寸法公差、幾何公差などは、従来測定器や三次元測定機を用いて確認します。
- 検査記録は、図面への測定値記入、検査合格印、三次元測定機のレポートなど、案件に応じた形式で提出します。
- お客さま指定フォーム、重複レポート、特殊な検査資料が必要な場合は、発注前に仕様をご連絡ください。必要工数を見積もりに反映します。
- 発注後に追加で検査資料をご依頼いただく場合は、追加費用が発生することがあります。

数量と価格の考え方

- 生産個数によってどれだけ価格が変化するかは、大ざっぱに以下の経験曲線を目安にします。グラフの数値は、1 個製作時の単価を 100 とした割合です。横軸は、経験曲線で一般的な「数量が倍になる変化」を見やすくするため、対数目盛で表示しています。
- 多品種少量生産では、段取り、プログラム作成、治具、材料手配、検査など、1 個目にかかる固定的な工数の影響が大きくなります。
- 製品を作るにあたってジグが必要となる場合は、1 個目にジグ費が別途加算されます。

個数による価格変化の経験曲線（多品種少量生産）

1個製作時の単価を100とした割合。横軸は、数量の倍増効果を見やすくするため対数目盛で表示しています。



製作個数	1	2	5	8	10	15	30	50	100	200
加工費	100	100	88	82	79	73	62	54	42	38
材料費	100	100	100	96	96	94	90	88	85	83

納期・特急対応について

- 納期は、実作業時間（目安は価格÷5,000 円/時間で計算される時間）＋バッファ 5 営業日＋発送に要する日数（1〜3 日）を基本に算出します。
- 貴社都合により標準バッファを短縮する場合は、お見積価格に以下の特急料金倍率を加算します。
- 実作業時間が休日対応となった場合は、お見積価格×1.40 倍を目安にします。

状況 / 特急料金倍率

- **バッファ 5 営業日**：通常価格（×1.00）
- **バッファ 4 営業日**：価格×1.05
- **バッファ 3 営業日**：価格×1.10
- **バッファ 2 営業日**：価格×1.15
- **バッファ 1 営業日**：価格×1.20
- **バッファ 0 営業日**：価格×1.25
- **実作業時間が休日対応**：価格×1.40

弊社へのお支払いについて

- お支払いは、取適法に基づき、銀行振込（現金）でお願いいたします。
- 支払期日は、取適法に基づき、請求書の締め日ではなく、製品等の受領日（納品日）から起算して 60 日以内となるようお願いいたします。
- 月末締め・翌月末払い等の運用を行う場合も、いずれの納品分についても受領日から 60 日を超えない条件でお願いいたします。
- 手形、小切手、電子記録債権によるお支払いは、取適法に基づき、お受けしておりません。
- 振込手数料は、取適法に基づき、お客さまにてご負担をお願いいたします。

金融機関 / 支店 / 種別 / 口座番号 / 口座名義

- **三菱 UFJ 銀行（0005）**：小牧支店（323） / 当座 / 0160556 / シマダ機工（有）
- **東春信用金庫（1566）**：篠岡支店（013） / 当座 / 0508369 / シマダ機工（有）
- **名古屋銀行（0543）**：小牧駅前支店（290） / 普通 / 3190734 / シマダ機工（有）
- **愛知銀行（0542）**：小牧支店（304） / 普通 / 2015581 / シマダ機工（有）
- 弊社が振込先口座の変更をメールだけでお知らせすることはありません。変更を伝える連絡を受け取られた場合は、お支払いの前に必ず弊社へご確認ください。

初回取引のお支払いについて

- 初回取引では、与信確認や材料手配の都合により、前払いまたは一部前払いをご相談する場合があります。
- 初回取引の未入金上限は、原則として税抜き 50 万円までとします。
- 発注金額が大きい場合、50 万円相当分、材料費相当分、または着手金について、事前のお支払いをお願いする場合があります。
- お支払い条件は、取引内容、材料費、納期、継続性を踏まえて個別に協議します。

3. 仕入先さま・協力会社さま向けガイドライン

お取引条件

- 通常は、月末締め・翌月末日払い、100%銀行振込払いです。
- 支払期日は、取適法に基づき、請求書の締め日ではなく、給付の受領日（納品日）から起算して 60 日以内となるよう定めます。
- 振込手数料は弊社が負担します。お支払い代金から振込手数料を差し引くことはありません。
- 振込先口座を変更される場合は、書面でお知らせください。メールだけのご連絡では変更いたしません。
- 弊社からの支払いに、手形、小切手、電子記録債権は使用しません。
- 価格、納期、仕様、検査条件、材料支給の有無などは、発注前にできるだけ文書で確認します。
- 価格協議が必要な場合は、原材料費、労務費、エネルギー費、外注費などの変動も踏まえ、双方で協議します。

発注内容と記録

- 発注時には、品名、数量、単価、納期、納入場所、支払条件など、必要な情報を文書または電子データで明示します。
- 発注内容、納品、検収、支払いに関する記録は、社内システムに保存します。
- 不明点や仕様の不足がある場合は、着手前にご連絡ください。

秘密保持（図面・製品情報の取り扱い）

- 弊社からお渡しする図面、CAD データ、仕様書、写真、品名・図番、数量、価格、納期などの情報、弊社のお客さまの社名、および製作いただく製品そのものは、お客さまからお預かりしている大切な情報です。弊社からの発注業務の目的以外には使用しないでください。
- これらの情報や、製品・加工品の写真・動画を、弊社の書面による承諾なく第三者に開示・公開しないでください。SNS、ブログ、ホームページ、動画サイト、展示会や営業の資料などへの掲載・投稿も同様です。工場内や作業風景の写真に製品や図面が写り込む場合も含みます。
- 自社の加工実績として紹介したい場合は、事前に弊社へご相談ください。お客さまの了承が得られた範囲に限り、ご案内します。
- 図面・CAD データを、生成 AI、無料のオンライン変換ツール、個人のクラウドストレージなどの外部サービスにアップロードしないでください。
- 情報の複製は業務に必要な範囲にとどめ、関係者以外の目に触れないよう管理してください。私用の端末やメールアドレスへの転送はお控えください。
- 弊社から発注した作業の一部をさらに他社へ依頼する（再委託する）場合は、事前に弊社の承諾を得たうえで、再委託先にも本項目と同じ内容を守っていただくようお願いいたします。
- 不良品、余剰品、試作品、製品の形が分かる端材は、転売・流用せず、弊社へ返却いただくか、形が分からない状態にして廃棄してください。
- お取引の終了時や弊社からご依頼した場合は、お渡しした図面・データを返却または削除してください。

- 情報の漏えい・紛失（メールの誤送信、図面の紛失など）が起きた場合や、そのおそれがある場合は、すぐに弊社へご連絡ください。
- 本項目は、個々の発注が完了した後や、お取引が終了した後も継続します。個別に秘密保持契約を結んでいる場合は、その契約の内容が優先します。

4. 参考リンク

- 公正取引委員会：取適法
- 公正取引委員会：委託事業者の義務
- 公正取引委員会：取適法 FAQ
- シマダ機工：電話連絡を減らして、確実に記録を残すためのお願い
- シマダ機工：CAD を送っていただくとお客さまに起こる良いこと
- シマダ機工：シマダ機工で受け取れる 2D/3D CAD データ